

**【群馬県】**  
**令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業**  
**（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	群馬県
担当課名	健康体育課
電話番号	027-226-4711

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	1,896,175人	部活動数	1783部活
市区町村数	12市14町7村	都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校数	154校	都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済
公立中学校生徒数	48241人		

実証事業に参加した市区町村数	2市2町1村
実証事業に参加した拠点校数（域内の合計）	9校
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数（域内の合計）	20部活

## 地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

令和5年7月に策定した群馬県「学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画」を踏まえた、公立中学校等の学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行状況を把握するため、地域移行に関する状況調査（R5.12～R6.1）を県内全35市町村に実施した。

現状と課題の概要は、以下のとおりである。

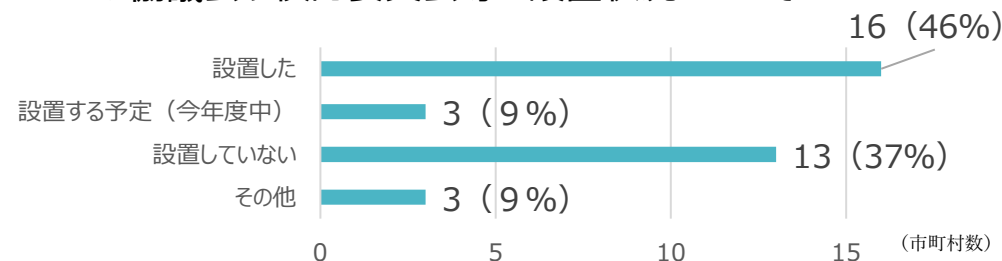
### 【現状と課題】

- 地域連携に取り組んでいる市町村は33市町村、地域移行に取り組んでいる市町村は15市町村である。
- 協議会や検討委員会等を設置している市町村は19市町村である。
- 地域移行に向けた市町村における推進計画等の策定や協議会等の設置については、市町村間で温度差がある。
- 多くの市町村は、「指導者の確保」「保護者の負担」「今後の具体的な方向性」等を課題として捉えている。

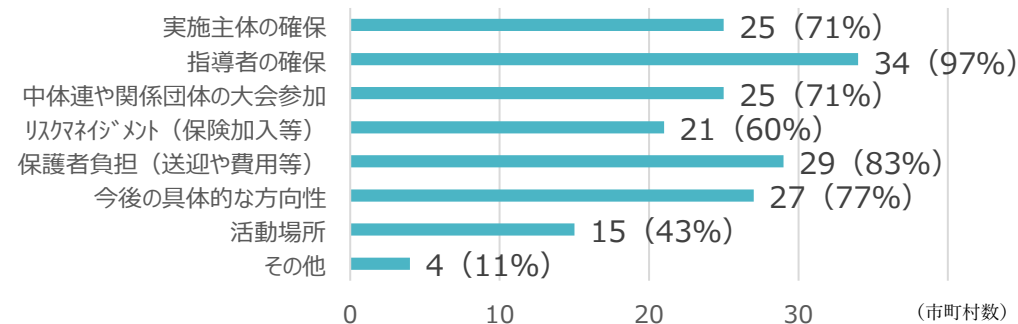
### ◆学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組む市町村の状況

○地域連携に取り組んでいる市町村	33市町村 (94%)
・部活動指導員が部活動を行っている学校	88校 (57%)
・外部指導者が部活動を行っている学校	127校 (82%)
○地域移行に取り組んでいる市町村	15市町村 (43%)
・地域移行を行っている学校	28校 (18%)

### ◆協議会や検討委員会等の設置状況について



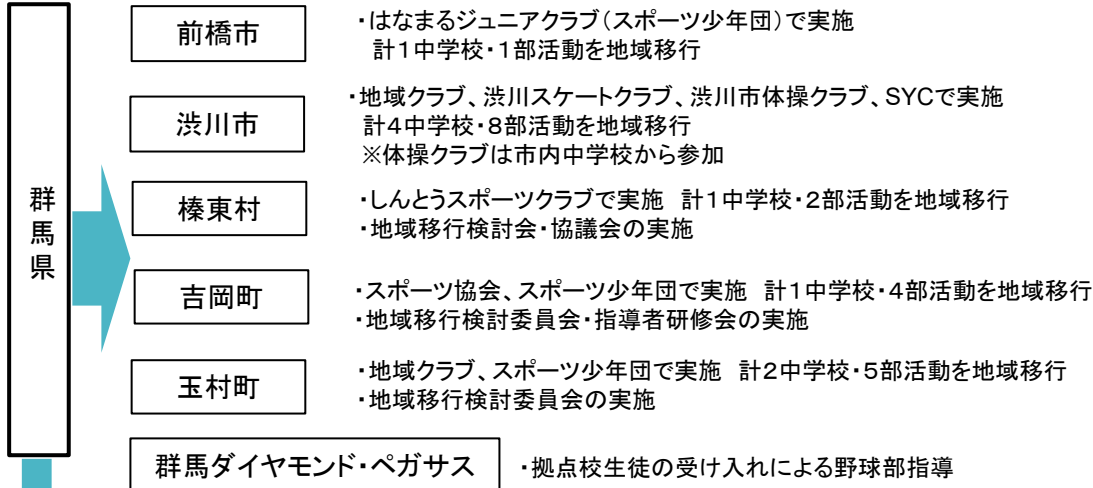
### ◆部活動の地域移行に関する課題はどんなことですか



## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼事業実施体制図（都道府県と市区町村における推進体制図）



- ◆県地域クラブ活動体制整備検討委員会・WGの開催・運営 ◆シンポジウム、部活動改革セミナーの開催・運営
- ◆県内全市町村の訪問(説明と指導・助言等) ◆推進計画の策定・周知 ◆県内地域移行状況調査の実施
- ◆先進事例の収集及び発信(県外視察や総括コーディネーター通信の発行)
- ◆研修会や協議会等での説明(総括コーディネーターと担当者)

#### ▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会（健康体育課）**
  - ・事業全体の統括及び調整
  - ・総括コーディネーターの任用及び連絡調整
  - ・行政組織内の実務者会議の開催・運営
  - ・市町村における実証事業の実施
  - ・地域クラブ活動体制整備検討委員会やシンポジウム、部活動改革セミナーの開催・運営
- **地域創生部（スポーツ振興課）**
  - ・群馬ダイヤモンドペガサスを活用した実証事業の実施
  - ・地域クラブ活動体制整備検討委員会やシンポジウム、部活動改革セミナーの開催・運営
  - ・人材バンクの運営に向けた準備

### 年間の事業スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
群馬県	◆第1回WG開催	◆第1回県地域クラブ活動体制整備検討委員会開催	◆推進計画の策定	◆県内全市町村巡回訪問（推進計画説明と実状把握等）			◆第2回県地域クラブ活動体制整備検討委員会開催	◆シンポジウム開催 ◆第2回WG開催	◆第3回県地域クラブ活動体制整備検討委員会開催	◆部活動改革セミナー開催 ◆実施報告書、地域移行リーフレットの作成
市町村	5市町村・1プロスポーツ団体の実証事業									
	通年：通信の発行 研修会等での説明			◆県外視察(先進自治体の事例収集)			◆県内地域移行状況調査の実施			

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保証・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



スポーツ庁

### 取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ. 指導者の質の保証・量の確保  
 カ. 参加費用負担の支援等

#### 取組事項

- (1) 総括コーディネーターの配置及び市町村との関係づくり
  - 県内全35市町村巡回訪問及び個別指導助言体制の構築
- (2) 行政内実務者会議開催及び県地域クラブ活動体制整備検討委員会・WG会議の開催
  - 行政内実務者会議では、県教育委員会及び地域創生部の関係各課の実務者担当による情報交換等を実施
  - 県地域クラブ活動体制整備検討委員会・WG会議の開催※右図
- (3) 実証事業実施市町村・プロスポーツ団体との連絡調整及び指導助言
  - 5市町村・1プロスポーツ団体と事業実施に関する連絡調整を行い、運営体制・実施主体の整備について指導助言を実施

☑ 県地域クラブ活動体制整備検討委員会・WG会議開催

○検討委員会(年2回)・WG会議(年3回)

【内容】  
 ・県の取組状況報告  
 ・関係団体の情報交換  
 ・協議(推進計画・成果指標、生徒等への周知)

【委員】  
 ・市町村代表  
 ・実証事業実施自治体及び団体  
 ・校長会  
 ・学校体育文化団体  
 ・PTA連合会  
 ・スポーツ協会  
 ・総合型地域スポーツクラブ  
 ・県教育委員会関係各課  
 ・教育事務所  
 ・県地域創生部関係各課 等



#### 取組の成果

- (1) 総括コーディネーターの配置及び市町村との関係づくり
  - 県内全35市町村を訪問し、担当者と顔を合わせて国のガイドラインや県の推進計画等を説明することで、理解を深めていただいた。
  - 市町村の実状と課題等が明らかになり、状況を把握することができた。また、総括コーディネーターから市町村の課題に応じた指導助言ができ、今後も直接相談できる 関係がつくられた。
- (2) 行政内実務者会議、地域クラブ活動体制整備検討委員会・WG会議の開催・運営
  - 関係者と情報共有することで、地域移行推進についての理解を深め、県の推進の方向性について意見をいただくことができた。
- (3) 実証事業実施市町村・プロスポーツ団体との連絡調整及び指導助言
  - 5市町村・1団体では、運営団体・実施主体の整備が確実に進み、県内の参考事例となっている。

#### 特に工夫した事項

- ◆ 市町村の現地に出向き、担当者と直接話をする。市町村との関係を構築すること。
- ◆ 関係団体と情報をしっかり共有するとともに、関係者から意見を聴取し、「協働」して推進できるようにすること。
- ◆ 市町村や団体の想いや計画等を尊重し、地域や生徒のニーズ等の実状に合った整備が進むように対応すること。

#### 今後の課題と対応方針

- ◆ 市町村の地域連携・地域移行の状況調査を実施し、「指導者の確保」や「保護者負担」、「今後の具体的な方向性」等が挙がっている。県として人材マッチングシステムや指導者の研修会を計画し、保護者負担や具体的な方向性についても、継続的に協議していきたい。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保証・量の確保  
**ウ：関係団体・分野との連携強化**  
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ. 関係団体・分野との連携強化

#### 取組事項

- (1) 関係団体に対する説明（国や県の地域連携・地域移行の動向、推進計画等について）（総括コーディネーターと担当者）
  - 県内教育事務所や市町村の学校部活動の地域移行に関する協議会や会議等で講演
  - 県・市町村スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の研修会で講演
- (2) 総括コーディネーターによる関係団体との連携強化
  - 市町村からの質問や要望（アンケートや推進計画等の作成についての相談等）に対して、総括コーディネーターが個別に指導助言を行える体制を構築
- (3) 先進取組自治体の視察及び県内への情報発信
  - 沖縄県（糸満市）、福岡県（県・宗像市・糸島市・宇美町）、岐阜県（県）
  - 総括コーディネーター通信「Gunma Future Regional Club Activity Letter」の発行



#### 取組の成果

- (1) 関係団体に対して、国や県の地域連携・地域移行の動向、推進計画等についての説明（総括コーディネーターと担当者）
  - 関係団体の参加者は、国や県の動向を知ることができ、地域連携・地域移行の正しい理解（目的や用語の定義等）を深め、疑問や不安を解消していた。
- (2) 総括コーディネーターによる関係団体との連携強化
  - 市町村の体制整備やアンケート・推進計画等の作成について、個別に指導助言できる体制を構築し、多くの市町村を支援した。
- (3) 先進取組自治体の視察及び県内への情報発信
  - 先進取組自治体の取組事例を学び、担当者の見識が深まった。また、市町村や関係者に、通信や会議等で取組事例を紹介することで、今後の推進の参考にしてもらった。



#### 特に工夫した事項

- ◆ スポーツ庁スポーツクラブアドバイザーでもある小出氏に、県の総括コーディネーターも務めていただき、県の担当者と共に協働して、関係団体を支援する体制を構築したこと。
- ◆ 情報発信（特に、総括コーディネーター通信「Gunma Future Regional Club Activity Letter」の発行）

#### 今後の課題と対応方針

- ◆ 市町村や関係団体の困り感や課題に対応できるよう、コーディネータを増員し対応していきたい。
- ◆ 先進取組自治体や団体の運営方法や合意形成プロセス等を学び、情報発信していきたい。



## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保証・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：エ. 面的・広域的な取り組み オ：内容の充実

#### 取組事項

- (1) 『学校部活動地域移行に関するシンポジウムinぐんま』を開催（令和5年12月3日4日）  
 参加対象：スポーツ行政担当者、地域移行担当者、総合型地域スポーツクラブ関係者、  
 スポーツ少年団関係者、スポーツ推進委員、公認スポーツ指導者、等
- (2) 部活動改革セミナーの開催（令和6年2月1日）
  - 参加対象：中学校等の管理職・部活動地域移行担当者、市町村行政担当者
  - （1部：講演会）講師：長崎県長与町教育委員会金崎教育長
  - （2部：トークセッション）ゲスト：高崎市立新町中学校上原校長、  
 小出総括コーディネーター、金崎教育長 3名
- (3) 県地域スポーツクラブ活動体制整備事業の『実施報告書』の作成及び配布
  - 目次「Ⅰ事業説明」「Ⅱ実証研究報告（5市町村・1プロスポーツ団体）」  
 「Ⅲ成果と課題（意識調査アンケート結果及び今後に向けて）」「Ⅳ参考資料」
- (4) 地域移行説明リーフレットの作成及び配布
  - 保護者・地域住民に向けて、学校部活動の地域移行について解説したリーフレットを作成し配布

#### シンポジスト

- ・竹河 信裕 氏 スポーツ庁地域スポーツ課課長補佐
- ・山本 理人 氏 国立大学法人北海道教育大学教授 岩見沢校キャンパス長
- ・中西 純司 氏 立命館大学教授 スポーツ経営学
- ・松田 雅彦 氏 国立大学法人大阪教育大学附属高校平野校舎教諭
- ・中阪 雅則 氏 和歌山県かつらぎ町町長
- ・南木 恵一 氏 一般社団法人とやまライフデザイン研究所理事長
- ・小出 利一 氏 群馬県総括コーディネーター、NPO法人新潟スポーツクラブ理事長



#### 取組の成果

- (1) シンポジウムには、全国・県内各地から40名以上の参加者が集まり、テーマ（行政・学校・地域スポーツ等）ごとにシンポジストから学び、2日目の座談会では参加者の活発な意見交換が行われた。
- (2) 部活動改革セミナーでは、県内から中学校の管理職や行政の担当者が参加し、「地域スポーツ活動に至るまでの合意形成等のプロセス」や「兼職兼業」、「諸課題への対応」について学ぶことができた。
- (3) 今年度、実施した事業内容を冊子にまとめ配布することで、各市町村や関係団体の取組の参考にしてもらうことができた。また、顧問や地域指導者、生徒、保護者の思いを知ることができた。
- (4) リーフレットを配布することで、地域の方や保護者の方の理解が深まり、地域移行の推進力となる。

#### 特に工夫した事項

- ◆行政関係者や学校関係者、保護者、地域の方等、より多くの方々に学校部活動の地域移行を理解してもらえるような取組になるよう、開催形態やテーマを工夫したり、分かりやすく参考にしやすいように冊子やリーフレットを作成したこと。

#### 今後の課題と対応方針

- ◆生徒や保護者、教職員、地域の方等、多くの方が地域移行を理解できるような様々な取組（セミナーやシンポジウム等）を進めていきたい。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

#### グンマ未来地域クラブ活動レター（第4号）

発行 群馬県教育委員会  
健康体育課  
総括コーディネーター  
発行日 2023年11月1日

#### 群馬県 35市町村巡回訪問終了



8月1日 吉岡町を皮切りにスタートした県内市町村巡回訪問は、お陰様で10月25日の大泉町と千代田町を訪問して県内全ての市町村の巡回訪問が終了しました。

全ての市町村関係者の皆さん、ご協力いただきありがとうございました。

やはり、直接お会いして意見交換を行うことで各市町村の実情を把握できただけでなく、「学校部活動の地域移行」の本質について理解を深めていただける機会になったと思います。今後もご連絡いただければ、いつでもお邪魔させていただきます。

また、ご質問等は、下記のメールアドレスで承りますので遠慮なく送信してください。

総括コーディネーター 小出利一  
<shimmachi.sc@gmail.com>

発行 群馬県教育委員会  
健康体育課  
総括コーディネーター  
発行日 2023年11月1日

#### 受け皿と期待される団体 1【スポーツ少年団とは】

- 1 団員構成年齢：3歳～大人まで団員として登録できます（2017年度から）
- 2 創立したきっかけ：東京オリンピック1964のレガシーとして1962年（昭和37年）創立
- 3 当初は、中学生と高校生のための青少年団体
  - ・中学生が団員として登録することは原点復帰
- 4.スポーツ少年団理念（勝利至上主義とは無縁な理念）  
総合的ガイドラインとはほぼ同じことが記されている
  - ・一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する
  - ・スポーツを通して青少年のこころからだを育てる
  - ・スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する
- 5 スポーツ少年団の強み（1970年代から継続されている伝統）  
全国組織として、団員から公認指導者として、育成できるプログラムがきている。
  - ・ジュニアリーダースクール⇒シニアリーダースクール⇒公認スポーツ指導者
  - ・50年継続しているドイツとの国際交流事業等の国際交流事業



#### スポーツ少年団を部活動の地域移行の受け皿にしている例

- ① 吉岡町 ② 高崎市新町 ※ その他の市町村でも実態として受入している

#### 県内35市町村巡回訪問の感想（大切な大人の意識改革）

##### 【訪問報告】

- ・できることをできる範囲で実施している地域が多い。
- ・検討委員会等を組織して開催している地域が増加してきている。
- ・特に何もできていないと報告を受けた後で質問すると多くの地域で「すでに地域移行になっている現場」がある。



##### 【各市町村の意見】

- ① 県教育委員会、スポーツ振興課が車の両輪として同じ目的で動いて欲しい
- ② 教員の兼職兼業のルールが使いにくい
- ③ 主役となる中学生から直接意見を聞くことを大切にしたい
- ④ 中体連の今後の動向が知りたい（地域クラブとして試合に出るためのルールが都道府県別競技別）



##### 【課題】

- ① 勝利至上主義にならないように配慮して指導者を探さなければならない
- ② 組織化の方法と市町村の推進計画策定について
- ③ どのような人材をどのように育成することが適切か
- ④ 県教育委員会としての反省点として  
学校部活動の地域移行の本質が周知不足のため理解深まっていない



#### 受け皿と期待される団体 2【地域活性化を目指す 総合型地域スポーツクラブとは】

- 1 創設の理由：企業スポーツが衰退し、学校スポーツ力も地域スポーツ力も停滞してきたことから1995年度（平成7年度）から文部省（当時）が政策として新しい地域スポーツの核となる組織として創設を開始
  - ※ 2000年度（平成12年度）当時の市町村すべてに1クラブ設立を国の目標とした
- 2 目指す組織：多世代が多種目を行って、多趣向（レベルに合わせて）に楽しめる組織
- 3 全国組織として：日本スポーツ協会内に総合型地域スポーツクラブ全国協議会がある  
現在、全国協議会に登録しているクラブ数は、1,045クラブ
- 4 県内総合型地域スポーツクラブについて  
群馬県には、18市町村（35市町村中）30クラブ、そのうち18クラブが全国登録している

#### 総合型地域スポーツクラブが受け皿になっている例

高崎市新町 NPO 法人新町スポーツクラブ（HP ⇒ 新町スポーツで検索）  
法人化した理由⇒リスクマネジメント強化（最初は小さく徐々に拡大したパターン）  
設立当初は、町内にあった青少年が所属している団体を寄せ集めた小さな組織だった。  
2000年クラブ設立当初に「中学生から強い要望」があり「中高校生のスポーツ教室」を2001年10月から開始した。結果として、現在の部活動支援に繋がった。  
2023年10月現在、バレーボール、バスケットボール、野球、水泳、陸上を新町中学校の学校運営協議会と協働運営している。今後は、民間企業にも協力を仰いで吹奏楽等に展開する予定

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（活動写真）



【学校部活動地域移行に関するシンポジウム in ぐんま R5.12.3-4】



【部活動改革セミナー R6.2.1】

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

スポーツ庁 令和5年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

群馬県部活動改革推進事業

令和5年度 群馬県  
地域スポーツクラブ活動体制整備事業

## 実施報告書

～ 改革推進1年目 ～

### 学校部活動の地域連携・ 地域クラブ活動への移行推進に向けて



令和6年3月  
群馬県教育委員会  
群馬県地域創生部

## 目次

### I 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

- (1) 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業について ..... 2
- (2) 群馬県地域クラブ活動体制整備検討委員会について ..... 6

### II 実証研究報告

- (1) 地域スポーツクラブ活動実証研究報告
  - 前橋市教育委員会 前橋市立明桜中学校 ..... 12
  - 渋川市教育委員会 各スポーツクラブ ..... 14
  - 榛東村教育委員会 榛東村立榛東中学校 ..... 19
  - 吉岡町教育委員会 吉岡町立吉岡中学校 ..... 21
  - 玉村町教育委員会 玉村町立玉村中学校・南中学校 ..... 23
- (2) 地域クラブ活動体制整備に係る検討委員会・指導者研修会等報告
  - 榛東村教育委員会 ..... 28
  - 吉岡町教育委員会 ..... 29
  - 玉村町教育委員会 ..... 31
- (3) プロスポーツ団体連携報告書 ..... 32

### III 成果と課題

- (1) 意識調査結果及び成果と課題 ..... 34
- (2) 地域連携・地域移行の推進に向けて ..... 37

### IV 参考資料

- (1) 「学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画について」 ..... 40  
(県教育委員会・県地域創生部 令和5年7月)
- (2) グンマ未来地域クラブ活動レター ..... 53  
(県総括コーディネーター通信 8月～1月)
- (3) 福岡県視察報告、シンポジウム、部活動改革セミナー ..... 59

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

#### 令和5年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業 意識調査結果

一 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実証研究の実施一

調査対象：実証研究を行った5市町村の学校部活動及び移行先の地域スポーツクラブ

#### I 顧問（回答：9人）

(1) 「地域スポーツクラブ活動」において、地域の指導者が指導することで、学校部活動の負担感は減りましたか。

とても減った	4人
減った	4人
あまり減っていない	1人
減っていない	0人

ほとんどの顧問の学校部活動の負担感が減少！

#### <意識調査からの成果と課題>

- 【成果】
- 土日の2日間ともに休めることが増え、自分の時間をつくることができた（負担感の減少）
  - 休日、部活動を休みにすると生徒の練習試合を経験する機会が減ってしまうが、地域スポーツクラブ活動で、機会が確保された。
  - 生徒は専門的な指導を受けられるので、やる気が見られ、技術面が向上した。

【課題】 ■ 練習試合等は顧問が組み、引率は顧問であるため、月によっては部活動指導時間が地域の方にお世話になる時間よりも上回ることもある。

#### II 地域指導者（回答：18人）

(1) 「地域スポーツクラブ活動」で指導することについて、気持ちを教えてください。

とてもやりがいがある	7人
やりがいがある	11人
あまりやりがいはない	0人
やりがいがない	0人

指導者の全員が「やりがいがある」と回答！

(2) 今後も「地域スポーツクラブ活動」で、指導したいですか。

ぜひ指導したい	7人
どちらかという指導したい	11人
あまり指導したくない	0人
指導したくない	0人

指導者の全員が、「指導したい」と回答！

#### <意識調査からの成果と課題>

- 【成果】
- 子供たちの成長を間近で見ることができ、自分の指導力向上につながっていると感じている
  - 競技人口の増加につながり、地域で10年後の仲間を育てていく機会と考えている。
  - 子供のやる気が高まり、技能の向上に貢献でき、子供たちの活動の機会を確保できている。

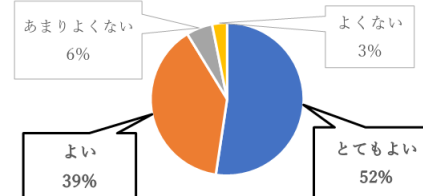
【課題】 ■ 学校から地域に完全に移行するには、学校・地域クラブの理解が必要である。

- 今後、中体連の在り方がどうなるのか気になる。連盟・協会、中体連との調整が必要である。
- 充実した環境となるよう、少しでも早く地域移行を実現してもらいたい。
- 地域移行をチャンスと捉え、地域の大人と子供の交流機会を増やし、活気ある地域にしたい。

#### III 生徒（回答：126人）

(1) 「地域スポーツクラブ活動」で地域の指導者が指導することについて気持ちを教えてください。

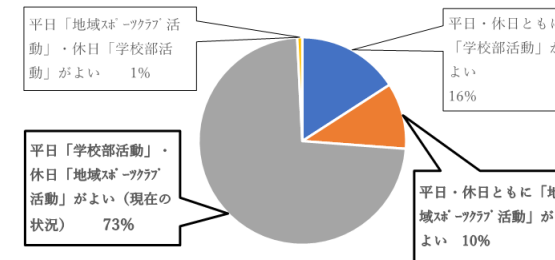
とてもよい	66人
よい	49人
あまりよくない	7人
よくない	4人



91%の生徒が、よいと回答し、昨年度より8%伸びている！

(2) 今後の「学校部活動」と「地域スポーツクラブ活動」の実施について気持ちを教えてください。

平日・休日ともに「学校部活動」がよい	20人
平日・休日ともに「地域スポーツクラブ活動」がよい	13人
平日「学校部活動」・休日「地域スポーツクラブ活動」がよい（現在の状況）	92人
平日「地域スポーツクラブ活動」・休日「学校部活動」がよい	1人



73%の生徒が、平日「学校部活動」休日「地域スポーツクラブ活動」がよいと回答している！

#### <意識調査からの成果と課題>

- 【成果】
- 専門的な知識や技術を学べ、技能が向上し、部活動の質が向上する。（多数の生徒が回答）
  - 顧問の先生方が休日を休めるようになったり、時間にゆとりができたりするのがよい。
  - 地域の指導者や他校の生徒と関わることができて楽しく、とてもよいことだと思う。
  - 今までとは違う新しい練習を行い、試合で実践したら、とても役に立った。
  - 指導者やいろいろな生徒の動きを見ることができ、技術の習得や技能の高まりにつながった。
  - 指導者に質問ができ、1人1人に丁寧にアドバイスしてもらっている。

【課題】 ■ 今まで以上に、保護者の負担が増えてしまわないか心配である。

- どのような地域指導者が来るのか心配だった。新しい指導者になると、指導方法や指導内容が変わってしまい、ついていけないか不安である。
- 今後、地域スポーツクラブ活動がどのような形になるのか、心配である。
- 指導者によって、指示が多かったり、言っていることが違ったりすることがあり、混乱した。
- 地域スポーツクラブ活動になると、他校との練習試合が今までと同じようにできるのか。

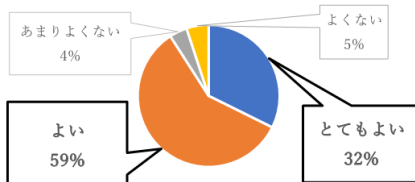
## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

#### IV 保護者（回答：99人）

(1)「地域スポーツクラブ活動」で、地域指導者が指導することについて気持ちを教えてください。

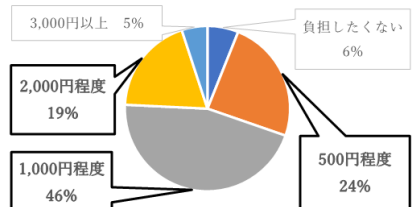
とてもよい	32人
よい	58人
あまりよくない	4人
よくない	5人



91%の保護者が、「よい」と回答していて、昨年度より3%高くなっている！

(2) 費用（指導者謝金や会場使用料、生徒・指導者傷害保険等）の負担について、月あたり、いくらまでなら負担してもよいと感じますか。

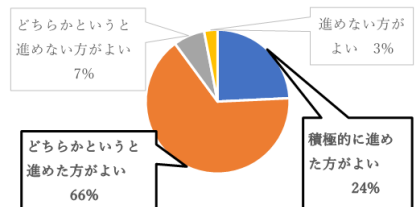
負担したくない	6人
500円程度	24人
1,000円程度	45人
2,000円程度	19人
3,000円以上	5人



89%の保護者が、2,000円程度以内の負担と回答している。昨年度と比較し、「負担したくない」の回答割合が低下し、「3,000円以上」の回答割合が上昇している！

(3) 今後「地域スポーツクラブ活動」が進むことについて、気持ちを教えてください。

積極的に進めた方がよい	24人
どちらかというに進めた方がよい	65人
どちらかというに進めない方がよい	7人
進めない方がよい	3人



90%の保護者が、「進めた方がよい」と回答し、昨年度より12%高くなっている！

#### <意識調査からの成果と課題>

- 【成果】
- 専門的な技術指導が受けられ、子供の競技力の向上につながっている。
  - 地域の指導者と子供の信頼関係も築け、顧問の土日の負担を減らすことができている。
  - 学校の先生以外の地域指導者や生徒と交流ができるのがよい。
- 【課題】
- 学校部活動と比べ、経費や送迎などの保護者の負担が増えるのではないかと心配である。
  - 地域スポーツクラブ活動になると、「何がどう変わるのか」具体的に知りたい。
  - 平日は顧問、休日は地域指導者となると、連携や大会に向けての指導に不安がある。

#### 実証研究のアンケート結果から

- 実証研究を実施した地域スポーツクラブの指導者及び学校部活動の顧問・生徒・保護者に、アンケートを実施し、実態から成果と課題を明らかにした。（※詳細は意識調査結果参照）
- 休日の学校部活動を地域スポーツクラブ活動として行うことで、生徒たちは、専門的な知識や技能を持った指導者から指導を受けることができ、競技の特性や楽しさを感じるとともに、意欲や技能が向上し、平日の部活動の質も向上している様子が伺えた。また、ほとんどの顧問は、学校部活動の負担感が減少されたと感じており、土日の2日間休むことができ、自分や家庭での時間の確保につながっている。
- 休日の地域スポーツクラブ活動で地域の指導者が指導することについては、生徒の91%（R4と比較して8%増加）、保護者の91%（R4と比較して3%増加）がよいと回答しており、学校部活動の地域移行に対して、多くの生徒と保護者が肯定的に捉えている。一方、9%の生徒と保護者は、指導者や他校の生徒との人間関係や保護者の負担増加、今後の地域スポーツクラブ活動の在り方等に、不安や心配を感じている。

- 地域指導者及び生徒、保護者の意識調査の課題では、共通して「今後の地域スポーツクラブ活動の在り方はどうなるのか」という不安を感じている。県としても、今後は、生徒や保護者、地域の方々に、地域移行についてリーフレットを配布して啓発したり、詳しく説明するセミナー等の機会を設けたりし、丁寧に対応して理解を深めていただくことが必要である。今後は、市町村において、今後の地域スポーツクラブ活動の在り方について話し合う協議会等を設け、情報や課題、実状を共有することからはじめ、地域スポーツクラブ活動の環境が充実していくことを期待している。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

保護者・地域住民向け 地域移行リーフレット (案) 令和6年3月〇日

## 学校部活動から地域クラブ活動へ

群馬県教育委員会・地域創生部

✓ 地域クラブ活動って何？

地域クラブ活動

学校部活動

- 学校が運営主体
- 学校施設で実施
- 教職員や部活動指導員が実施 等

- ・ 地域の多様な団体が運営主体
- ・ 学校も含めた多様な場所（公民館や市民体育館等）で実施
- ・ 多世代、部活動にない種目の活動 等

✓ なぜ地域クラブ活動へ移行するの？

中学生人口 2030年に向けて群馬県は約19%減

群馬県でも少子化が深刻化



都道府県名	2011	2030	変化率
①秋田県	21,924	16,923	-23%
②奈良県	35,964	28,227	-22%
③群馬県	50,841	41,197	-19%
④岐阜県	54,493	44,338	-19%
⑤長野県	55,189	45,225	-18%

- ✓ 1運動部あたりの人数の減少  
特にチームスポーツなど部員数が足りない
- ✓ 中学校における部活動設置数の減少  
やりたい部活が学校にない!

地域クラブ活動



学校部活動になかった種目を地域クラブで実施!

学校を超えた仲間と交流!

地域クラブ活動で専門的な指導を受けられる!

地域の多様な世代と豊かな交流!



多様な活動が  
地域で可能となる環境へ

\* 国及び県では、主に公立中学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（中等部）を対象とし、公立高等学校や私立学校は実状に応じて取り組むことが望ましいとしている。推進計画における「公立中学校等」は同様とする。

✓ 群馬県は、今後どうなるの？  
県の推進計画に沿って進めていきます!

詳細はコチラ 

推進計画の目的

- ① スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保
- ② 子供たちの持続可能で多様な体験機会を確保し、多世代交流によって地域コミュニティの充実を図る
- ③ 学校教育の質の向上

今後の進め方

### 令和5年度～令和7年度⇒改革推進期間

令和5年度

令和6年度

令和7年度

- ・ 学校や地域のニーズ、地域クラブ活動や指導者の現状把握し、推進計画を策定  
・ できる部活動から地域連携や試験的に休日の学校部活動を地域クラブ活動で実施
- ・ 複数部活動において、地域連携や試験的に休日学校部活動を地域クラブ活動で実施  
・ できる部活動から恒常的に休日の活動を地域クラブ活動へ移行
- ・ 複数部活動において、地域連携や試験的に休日学校部活動を地域クラブ活動で実施  
・ 複数部活動において、恒常的に休日の活動を地域クラブ活動へ移行

Q&Aや全国の取組が紹介されています。 

部活動改革ポータルサイト～学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて～  
[https://www.met.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatop01/let/1372413\\_00003.htm](https://www.met.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatop01/let/1372413_00003.htm)  
室伏長官からのメッセージや部活動に関するガイドライン、部活動改革  
全国の事例、各種制度、FAQ、広報素材等を紹介しています。

群馬県教育委員会・地域創生部 事務局

【運動部】	健康体育課学校体育係	連絡先	☎027-226-4711	✉kitaiikuka@pref.gunma.lg.jp
【文化部】	義務教育課人権・キャリア教育推進係	連絡先	☎027-226-4612	✉kigimukyo@pref.gunma.lg.jp
【地域クラブ】	スポーツ振興課スポーツ振興係	連絡先	☎027-226-2081	✉sposhinka@pref.gunma.lg.jp
	文化振興課文化振興係	連絡先	☎027-226-2593	✉bunshinka@pref.gunma.lg.jp

## 3. 今後の方向性

### 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

#### 【具体的スケジュール（例）】

令和7年度末までに、公立中学校等のできる限り複数の部活動において、休日の学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行を進める

##### ◆ 令和5年度<改革推進期間1年目>

- ・学校や地域のニーズ、地域クラブ活動や指導者の現状等を把握し、推進計画等を策定周知する。
- ・できる部活動から、地域連携（部活動指導員や外部指導者の活用）や、試験的に休日の学校部活動を地域クラブ活動で実施（例：月1回等）する。

##### ◆ 令和6年度<改革推進期間2年目>

- ・複数部活動において、地域連携（部活動指導員や外部指導者の活用）や、試験的に休日の学校部活動を地域クラブ活動で実施する。
- ・できる部活動から、恒常的に休日の活動を地域クラブ活動へ移行する。

##### ◆ 令和7年度<改革推進期間3年目>

- ・複数部活動において、地域連携（部活動指導員や外部指導者の活用）や、試験的に休日の学校部活動を地域クラブ活動で実施する。
- ・複数部活動において、恒常的に休日の活動を地域クラブ活動へ移行する。

**【群馬県前橋市】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	群馬県前橋市
担当課名	前橋市教育委員会学校教育課
電話番号	027-898-5864

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	329456人	部活動数	273部活
公立中学校校数	20校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	7799人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

### ○前橋市における現状

・令和5年度「部活動及び地域クラブ活動検討委員会」を立ち上げ、生徒・保護者・教師への実態調査アンケートを実施した。生徒アンケートの結果から、休日の活動として「部活動と同じ活動をしたい」生徒が4割程度、「休日は活動をしたくない」生徒が3割程度、「部活動とは別の活動をしたい」生徒が3割程度いることが分かった。また、教師（小・中合わせて）は、休日の活動をクラブ等の指導者として関わることに對して「関わりたい」教師が1割程度、「関わりたくない」教師が8割程度いることが分かった。保護者については、「不安なこと」として、送迎などの時間的負担や会費などの金銭的な負担を上げていた。アンケートの結果をふまえて、R6年2月から4月までの期間に「土日に部活動を実施しない日（第二土曜に限る）」を試行し、部活動のない日を「多様な学びの日」として、生徒が自分の興味関心に応じた活動に取り組める日とした。また、大きな課題の一つとなっている、「活動場所の確保」として、様々な事業やイベントの一覧を各中学校に配布し、生徒の興味関心に応じた活動へ参加できるよう啓発した。実施した結果として、生徒の7割程度が、教師も8割程度が「多様な学びの日」について肯定的にとらえた。保護者は6割程度であった。**参加しなかった生徒の主な理由は「やりたいことがなかった」であり、生徒の多様なニーズに対応するためには、より多くの指導者、関係団体の協力が必要**なことが課題として明確になった。

・公益財団法人前橋市まちづくり公社が、部活動の地域連携・地域移行の運営主体として、「中学生スポーツ活動推進事業」を実施した。一人一回100円程度で、気軽に参加できるようにしたが、種目数が限られることから、今年度については、生徒の「やってみたい」活動に十分対応しきれなかった。

・明桜中学校のバレーボール部にて、スポーツ少年団が休日の部活動を担っている。連携を始めてから、2年が経つが、少しずつ生徒も技能が向上する中で、少年団の活動も含めて活動したい生徒及び保護者と、部活動のみで活動していきたい生徒及び保護者とで、意識の違いが生じ、学校にも様々な声が届くようになってきた。今後の取り組みについて、スポーツ部局を交えて学校とも相談し、地域連携の課題解決につなげていきたい。

### ○本事業を活用することで

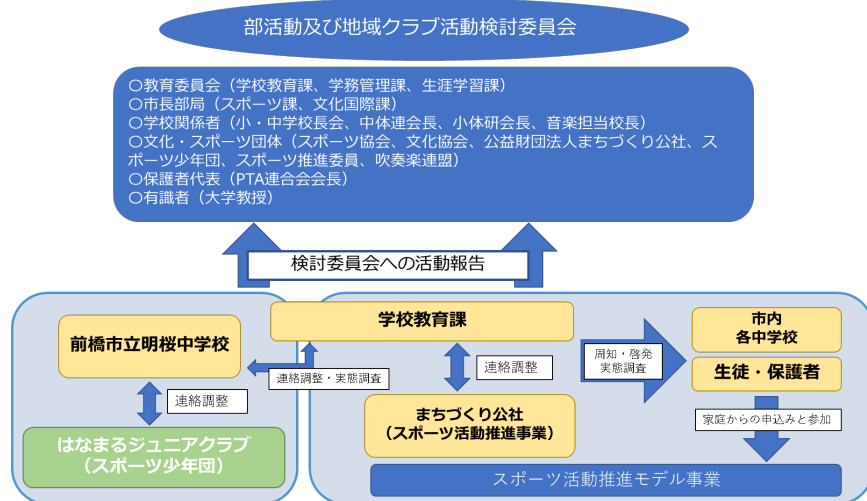
・前橋まちづくり公社が事業を実施することで、中学生のニーズに応じた活動が実施できる。

・明桜中学校でのスポーツ少年団による地域連携を継続させることで、学校とスポーツ部局、教育委員会との連携を踏まえた、生徒にとって望ましい活動に資するものとしていく。

## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

##### ● 教育委員会（学校教育課）

- ・前橋市まちづくり公社が実施する「中学生スポーツ活動推進モデル事業」について、生徒の活動の場となるよう話し合い、学校関係者への周知を行う。実態調査を通して、その効果をフィードバックする。
- ・明桜中学校の活動について、情報共有し、事態調査から課題把握をする。

##### ● 首長部局（スポーツ課）

- ・「中学生スポーツ活動推進モデル事業」について、教育委員会や前橋市まちづくり公社と意見交換をし、よりよい活動となるよう話し合っていく。

### 年間の事業スケジュール

	上期						下期					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
検討委員会	第1回検討委員会				第2回検討委員会			第3回検討委員会			第4回検討委員会	
取組内容	児童生徒へのアンケート	調査内容の検討		調査 (対象：中学氏)	分析・発表							
	先生・保護者へのアンケート				調査内容の検討	調査 (先生・保護)	分析・発表					
	明桜中学校実証事業	明桜中学校訪問				活動視察					アンケート調査	
	中学生スポーツ活動推進モデル事業			モデル事業に関する打ち合わせ	事業の広報活動	参加受付	モデル事業の実施	→				
	多様な学びの日の施行							多様な学びの日の検討	校長会への説明	多様な学びの日の試行	アンケート調査	

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

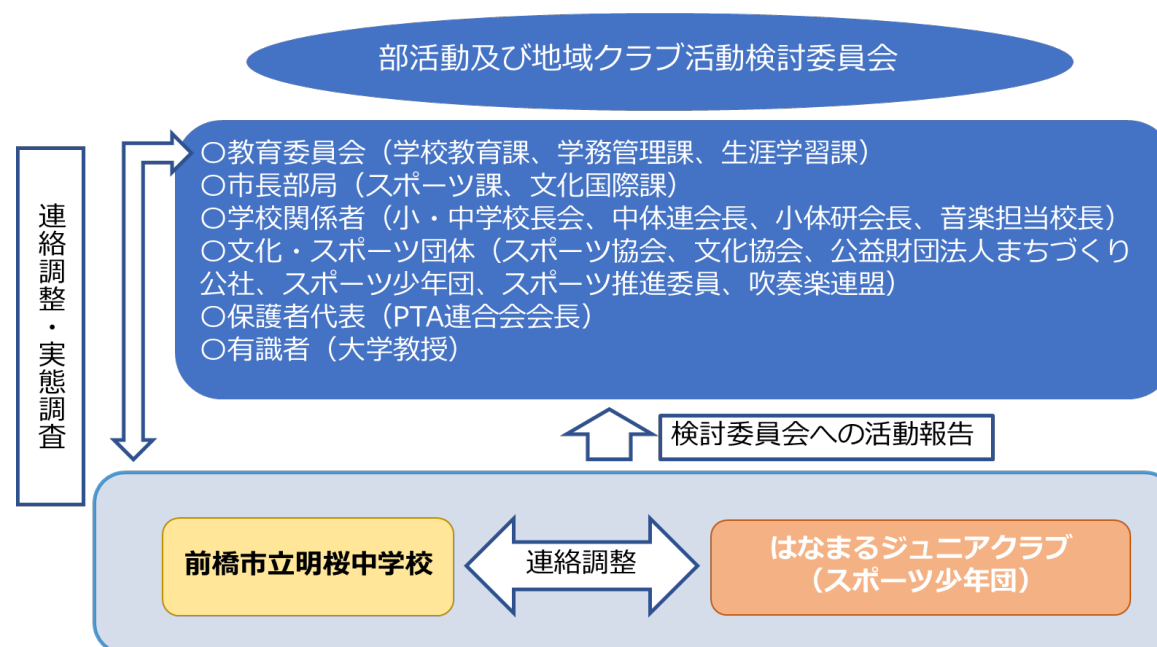
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	女子バレーボール部
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	1部活		

### 主な取組例

#### ▼活動概要

拠点校名	前橋市立明桜中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1部活
地域クラブ活動で実施した種目	女子バレーボール
運営主体名	市町村運営型
運営類型	スポーツ少年団
1か月あたりの平均的な活動回数	女子バレーボール：5～6回 毎週土曜 時折、日曜も活動
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導員
活動場所	前橋市立明桜中学校体育館
主な移動手段	自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等(年額)	バレーボール部女子：1,450円 (スポーツ安全保険料)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：1,450円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

#### ▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

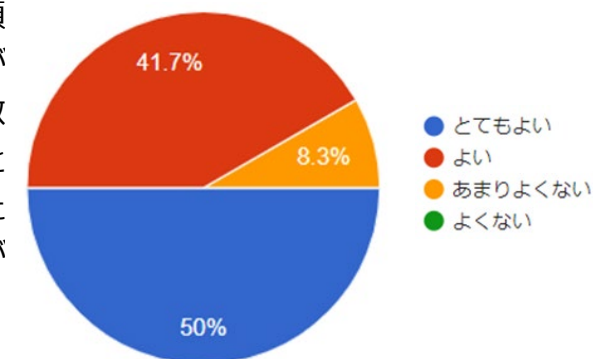
##### 取組事項

・休日の部活動地域連携・地域移行として、前橋市立明桜中学校の女子バレーボール部の休日の部活動を「はなまるジュニアクラブ（スポーツ少年団）」に担ってもらい、生徒及び保護者、地域指導者、顧問からの実態調査アンケートから、その効果を検証していく。

##### 取組の成果

実証事業実施後にアンケート調査を行った。生徒については、地域の指導者が指導することについて、生徒は「とてもよい」が51%、「よい」が41%、「あまりよくない」が8.3%であった。顧問は、負担が「とても減った」が50%、「減った」が50%であった。保護者は「とてもよい」が21.4%、「よい」が71.4%、「あまりよくない」が7.1%であった。多くの生徒は、専門的に教えてもらえることや、様々な人と関われることに意義を感じていた。一方で、「あまりよくなかった」と答えた生徒や保護者には、熱意のある指導について、行き過ぎを感じているとの回答が見られた。今後は、地域指導者の在り方として、生徒の立場に立った指導やガイドラインに沿った研修等がしっかりと行われるよう、スポーツ協会やスポーツ部局と連携をとっていく必要性を感じた。

地域指導者が指導することについて（生徒）



##### 特に工夫した事項

はなまるジュニアクラブは、地元根差したクラブで、明桜中学校の社会体育でも活動を実施している。中には、小学校からクラブに入って、中学へ入学してくる生徒もいる。そのような「小学校から積極的に技術向上をしたい生徒」と「中学校から部活動でバレーボールを始めるような生徒」とを分けて、生徒が自分の目標や課題にあった活動の場を選択できるように工夫している。

##### 今後の課題と対応方針

- ・生徒のニーズに沿った活動が展開されるよう、学校、地域指導者、教育委員会、スポーツ協会とで、指導の在り方について、ガイドライン等を踏まえた話し合いの場を設ける。
- ・スポーツ部局やスポーツ協会に指導者を対象とした講習会について、検討をお願いする。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料 (活動写真)



## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

・公益財団法人前橋市まちづくり公社が「中学生スポーツ活動推進モデル事業」として、月一回程度、剣道、水球、ブレイクダンス、サッカー、陸上競技、スケートボード、ボルダリングの7種目について、スポーツ教室を実施した。休日の生徒の活動の場としての位置づけである。教育委員会は、実態調査アンケートを踏まえて、一定期間の第2土日に部活動を実施しない「中学生・多様な学びの日」を設け、その期間の休日の活動について、「中学生スポーツ活動推進モデル事業」に参加ができるよう、協力及び学校への周知・啓発を行った。

##### 取組の成果

・10月から開始し、年度末の3月までを実施期間とした。しかし、参加申込が少なく、中止となった種目もあった。水球は1回につき10名程度の参加があり、ブレイクダンスも1名は参加があった。スケートボード、ボルダリングは、常時4～5名の参加があり、陸上競技は50名程度が参加している。

・市教委の「中学生多様な学びの日」に実施日が重なった場合は、参加者の増加がみられた。柔道は21名、サッカーは10名であった。柔道については、競技団体からの後押しもあり、参加の増加が見られた。

・「中学生多様な学びの日」のアンケート結果から、生徒は「とてもよかった」「よかった」と71%が答えている。まちづくり公社の事業に参加した生徒もいれば、市教委で周知したそれ以外のイベントや事業に参加した生徒もいた。また、友達や家族との時間を楽しんだり、やりたい勉強ができたという回答した生徒がいた。まさに、生徒が自分の興味関心に応じた活動を選択する「中学生・多様な学びの日」となった。一方で、「あまりよくなかった」「よくなかった」と29%の生徒が回答し、「退屈だった、部活動をしたかった」等の理由が見られた。活動場所の確保が課題として考えられた。

##### 特に工夫した事項

・当初は、年間での参加費を徴収する予定であったが、参加のしやすさを考慮して、1回100円として、毎回徴収することに変更した。生徒にとっては、「行きたい種目に気軽に行ける」ように選択の自由が広がるような取り組みとなるように工夫した。

・一回100円という受益者負担での取り組みとし、各種目で指導をする各競技団体の指導者には、まちづくり公社より謝金を支払った。施設借用費についても同様とし、この事業にかかる収支構造を明らかにしていくことで、持続可能な取り組みとなるように工夫した。

##### 今後の課題と対応方針

・より参加者を集めるための周知が必要である。そのためにも継続的に活動し、市教委「中学生・多様な学びの日」と併用して、生徒が活動の場へ行きやすい環境を整えていく必要がある。

・持続可能な活動になるよう、次年度は、一般のスポーツ教室と並行して事業を進め、中学生の活動に補填していく。今後の、地域連携・地域移行の流れの中で、収支構造のバランスがとれるようにしていきたい。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

### 中学生部活動推進モデル事業（実施要項と募集案内例）

令和5年度前橋市中学生スポーツ活動推進モデル開催要項

1 趣 旨	休日の部活動の段階的な地域移行に伴い、地域におけるスポーツ環境を整え、生徒の多様なスポーツ活動の機会を確保することを目的としたモデル事業を実施する。
2 主 催	公益財団法人前橋市まちづくり公社 一般財団法人前橋市スポーツ協会
3 後 援	前橋市 前橋市教育委員会
4 協 力	前橋市中学校体育連盟 前橋市サッカー協会 前橋市陸上競技協会 群馬県剣道連盟前橋支部 群馬ブレイクダンス連盟 前橋スケートボード協会 前橋市水泳協会 群馬ジュニア水球クラブ 群馬県山岳・スポーツクライミング連盟 前橋山岳会 群馬県柔道連盟前橋支部 前橋市バスケットボール協会
5 対 象	前橋市内在学の中学生
6 期 間	令和5年10月1日から令和6年3月31日まで
7 種 目	【部活動対象】 サッカー、剣道、陸上競技、柔道、バスケットボール 【部活動対象外】 水球、ブレイクダンス、スケートボード、ボルダー
8 指 導 者	前橋市各競技団体指導員、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者他
9 周知方法	学校通知、広報まえばし、主催者ホームページ・SNS等
10 申込方法	電話にてお申し込みください。なお、申込先については各種目で異なりますので、案内文書でご確認ください。
11 経 費	各種目 1回 100円 ※毎回出席時に会場でお支払いください。
12 問い合わせ	ヤマト市民体育館前橋 前橋市上佐鳥町460-7 TEL 027-265-0900 FAX 027-265-0027

令和5年度中学生スポーツ活動推進モデル  
「陸上競技 男子・女子」募集案内

期 日	10月	7日(土)	28日(土)	1月	13日(土)	20日(土)
	11月	11日(土)	25日(土)	2月	17日(土)	24日(土)
	12月	9日(土)	23日(土)	3月	9日(土)	30日(土)
時 間	午後 1時00分 ~ 午後 3時00分 ※雨天の場合は順延					
会 場	王山運動場 陸上競技場					

1 趣 旨	休日の部活動を地域に移行することに伴い、陸上に興味を持った生徒が活動できる環境を整えることを目的とし実施いたします。
2 主 催	公益財団法人前橋市まちづくり公社 一般財団法人前橋市スポーツ協会
3 後 援	前橋市 前橋市教育委員会
4 協 力	前橋市陸上競技協会 前橋市中学校体育連盟
5 内 容	陸上競技の個人技能の向上
6 指 導 者	前橋市陸上競技協会指導員
7 定 員	200人
8 参加経費	1回 100（毎回出席時に会場でお支払いください。）
9 申込方法	ヤマト市民体育館前橋に電話にてお申し込みください。 初回参加時に会場に申込書の記入をお願いします。
10 持 ち 物	タオル、飲み物等
11 その他	(1) 体調が悪い時は、無理をしないようにお願いします。 (2) 天候により中止の場合は、ヤマト市民体育館前橋のホームページにアップします。 <a href="https://www.maebashi-cc.or.jp/shimintaiku/">https://www.maebashi-cc.or.jp/shimintaiku/</a> (3) 自転車で来る場合（往復）は、十分注意してください。また、自転車は所定の駐輪場に置いて必ず鍵をかけるようにしてください。
12 問い合わせ	ヤマト市民体育館前橋 TEL027-265-0900 FAX027-265-0027

【加入保険内容】

死 亡	傷 害 保 険 金 額			賠償責任保険支払限度額 (免責金額なし)
	後遺障害 (最高)	入院日額 (180日限度)	通院日額	
1,000万円	1,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償合算 5,000万円

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

#### 中学生部活動推進モデル事業（実施種目と参加状況 2月17日現在）

種目	場所 時間	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	開催日数 延人数
剣道	大渡体育館 9:30～11:30	11/4 中止	11/18 -	12/2 -	12/16 -	1/6 -	1/20 -	2/3 -	2/17 -				0 0
水球	大渡温水プール 8:00～9:30	10/7 9	11/11 11										2 20
ブレイクダンス	大渡軽スポ室 14:00～15:30	10/7 1	10/14 1	11/11 休止	11/25 -	12/9 -	12/23 中止	1/13 -	1/27 -	2/10 -	2/24 -		2 2
サッカー	旧広瀬中 9:30～11:30	10/14 中止	10/28 -	11/11 -	11/25 -	12/9 -	12/23 -	1/13 -	1/27 -	2/10 10	3/9		1 10
陸上競技	玉山運動場 13:00～15:00	10/28 61	11/11 45	11/25 42	12/9 19	12/23 42	1/13 28	1/20 雨天中止	2/17 2	2/24	3/9	3/23	6 239
スケートボード	前橋公園 9:30～11:30	10/14 6	10/21 4	11/11 3	11/25 4	12/9 4	12/23 3						6 24
ボルダー	市民体育館 18:30～20:00	10/20 8	11/17 7	12/15 6	1/19 6	2/16 4	3/15						4 31
柔道	市民体育館 9:30～11:30	2/10 21											1 21
バスケットボール	大渡体育館 9:30～11:30	3/9											1 0

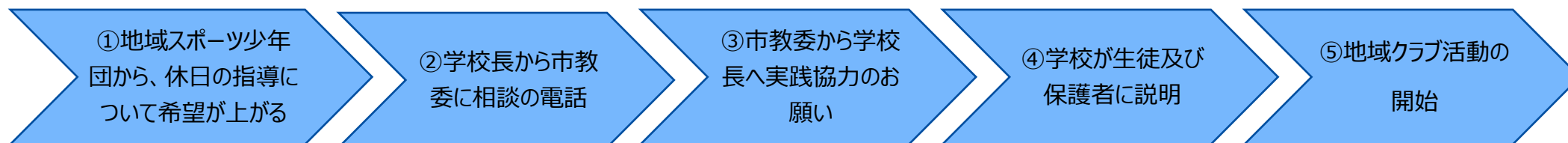
## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

#### 前橋市立明桜中学校における女子バレーボール部の地域連携・地域移行について

令和3年

令和3年（1月）



#### ●ステークホルダー

はなまるジュニアクラブ（地域のスポーツ少年団）

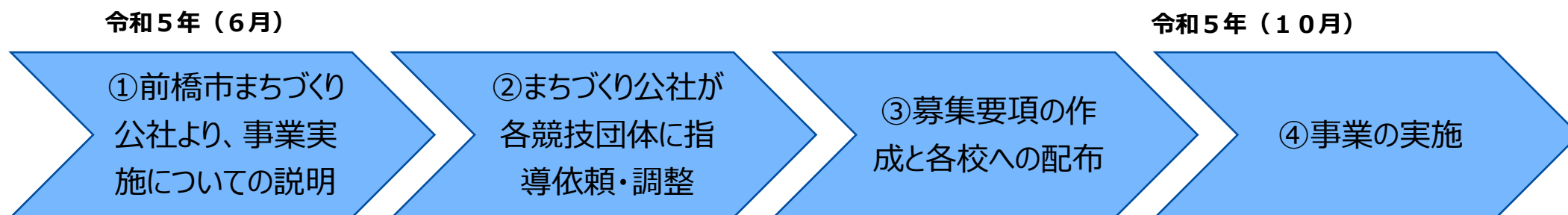
#### ●経過

- ① 顧問の先生が産休に入るにあたり、地域指導者から、休日の部活動を少年団で指導したい旨の話が学校にあった。
- ② 学校長から市教育委員会に女子バレーボール部の休日練習を外部指導者である当該地域指導者に依頼したいとの連絡を受けた。
- ③ 市教委から学校長へ、クラブによるスポーツ保険（スポーツ安全保険）加入をお願いするとともに、本事業についての実践研究協力をお願いした。
- ④ 学校長と当該指導者は、生徒と保護者に対し、土曜日の活動及び保険加入等を説明した。令和3年度の1月より活動が開始された。
- ⑤ 保険加入のために、部員の生徒全員が保護者負担で支払った。現在、休日の部活動を「はなまるジュニアクラブ」として行っている。

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

#### 公益財団法人前橋市まちづくり公社「中学生スポーツ活動推進モデル事業」について



#### ●運営主体

公益財団法人前橋市まちづくり公社

#### ●経過

- ① まちづくり公社より、部活動の地域連携・地域移行に関して、「中学生の活動の場」として、「中学生スポーツ活動推進モデル事業」を実施したい旨の依頼があった。そのため、市教育委員会と打ち合わせを行い、まちづくり公社のビジョンについて共有した。
- ② まちづくり公社が、事業実施にあたって各競技団体に協力を依頼し、どのような種目で事業ができるか調整を起こった。
- ③ 協力を依頼できる団体が決まり、参加費や保険等の内容も固まったことから、募集要項を作成し、それを市教育委員会を通して各中学校へ配布・周知した。要項作成の際には、市教育委員会を後援とし、市中体連を協力として学校現場も後押しをした。
- ④ 令和5年10月より、令和6年3月までを事業実施期間とし、活動に取り組んでいる。

## 3. 今後の方向性

### 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

前橋市 部活動地域連携・地域移行 ロードマップについて

現在、地域連携・地域移行の推進に向けて、検討委員会にてロードマップを検討中

**【群馬県榛東村】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	群馬県榛東村
担当課名	教育委員会事務局
電話番号	0279-54-2211

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	1 4 6 2 3 人	部活動数	1 9 部活
公立中学校数	1 校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
公立中学校生徒数	3 6 2 人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

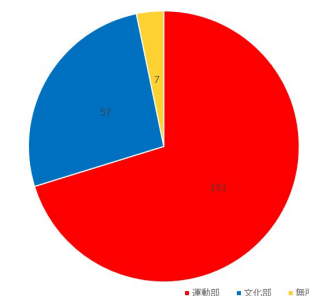
## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

榛東村内の中学校においては、90%を越える生徒が19ある部活動のいずれかに所属している。しかし、半数の部活動においては競技経験のない教員が指導に当たっている。

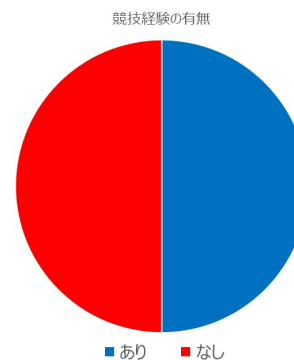
こういった現状を受け、部活動の意義を維持しながら、持続可能な部活動を継続していくため、榛東村では、部活動指導員や外部指導者を軸とした地域移行を進めている。現在19ある部活動のうち、恒常的に休日に活動を行っている部活動の数が17あり、そのうち11の部活動において部活動指導員または外部指導者が指導に当たっている。その中には地域スポーツクラブの指導者を兼ねているものもある。

教育委員会事務局員や地域指導者などから構成される部活動地域移行検討会では、種目によっては専門的な知識をもつ指導者の確保が困難であること、地域移行を担う指導者のコンプライアンス向上が求められること、地域移行の受け皿となる団体や個人に対し、活動が持続可能な形になるように制度設計していく必要性があることなどが課題として挙げられた。

榛東中学校における部活動加入割合



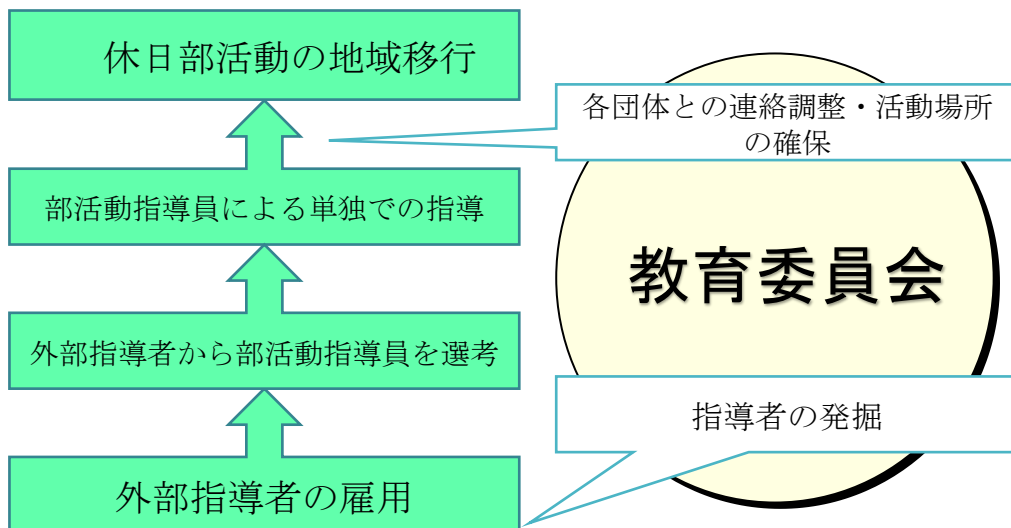
競技経験のない教師が指導する部活動の割合



## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

##### ● 教育委員会（学校教育班）

- ・指導者の発掘
- ・研修会の開催

##### ● 教育委員会（生涯学習班）

- ・指導者の発掘
- ・協議会の運営
- ・研修会の開催

### 年間の事業スケジュール

- 年間を通して先行実施先の2部活動における地域クラブ活動の実施
- 部活動地域移行協議会の前身となる部活動地域移行検討会の定期的な実施
- 部活動地域移行協議会を設置し、地域移行の現況や課題を把握したり、課題の解決策を検討したりする場とした。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- 2つの部活動の休日部活動の地域クラブ活動への移行
- 部活動地域移行協議会の前身となる検討会の実施
- 部活動地域移行協議会の実施

##### 取組の 成果

- 子どもたちがそれぞれの競技の専門的な知識をもつ指導者から直接指導を受けることができたため、個々の技能向上につながった。
- 子どもたちが総合型地域スポーツクラブへの参加となったため、近隣の学校の生徒と共に活動することができたことで意欲向上につながった。
- 地域指導者が入ったことにより、顧問の休日の時間外勤務が減り、働き方改革につながった。
- 地域移行に関する構想を協議したり、共有したりすることによって取組をスタートすることができた。
- 検討会で地域クラブ活動に実際に携わっている人材の話聞くことで、休日部活動の地域移行における現場目線での課題点を知ることができた。
- 検討会を開催する中で指導に関わる人材の技能を向上させるための研修会の実施が挙げられ、開催することができた。

##### 特に 工夫した 事項

- 両指導者ともに部活動指導員及び外部指導者として中学校の部活動指導に関わってもらうことで、指導内容や指導方針について、顧問と情報共有が取ることができるようにしている。

##### 今後の 課題と 対応方針

- 地域のクラブの指導者の皆さんには、学校でのトラブル・人間関係等にも配慮しながら指導に当たってもらう必要があるため、対応するための技能を身に付けてもらうための研修等を実施していく必要がある。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料 (活動写真)

しんとうスポーツクラブ  
【バレーボール】



しんとうスポーツクラブ  
【体操】



## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



教育委員会の事務局員が中心となり、部活動地域移行を進めるための検討会を週1回程度開催した。

学校教育班の部活動担当及び生涯学習班のスポーツ担当等が参加し、榛東村で部活動の地域移行を進めていくために必要となる体制整備や課題となる事項などを挙げていった。

その中で、部活動指導員を中心とした地域移行の形が出てきた。

検討会を進める中で、部活動の地域移行の中核となる指導者名前が2名挙がってきた。

その2名はすでに榛東村内でスポーツクラブを運営していたり、スポーツ少年団の指導者として活躍したりしていた。

その2名に検討会に参加してもらい、実際に地域移行を進めるに当たっての現場の声を聞くことができた。

その中で特に課題となる事柄として、指導者への謝金、参加者への保険等が出てきた。

先行実施を進める中で、指導者の質の向上が課題であるという意見が出てきた。課題を解決するため、指導者向けの研修会を開催した。

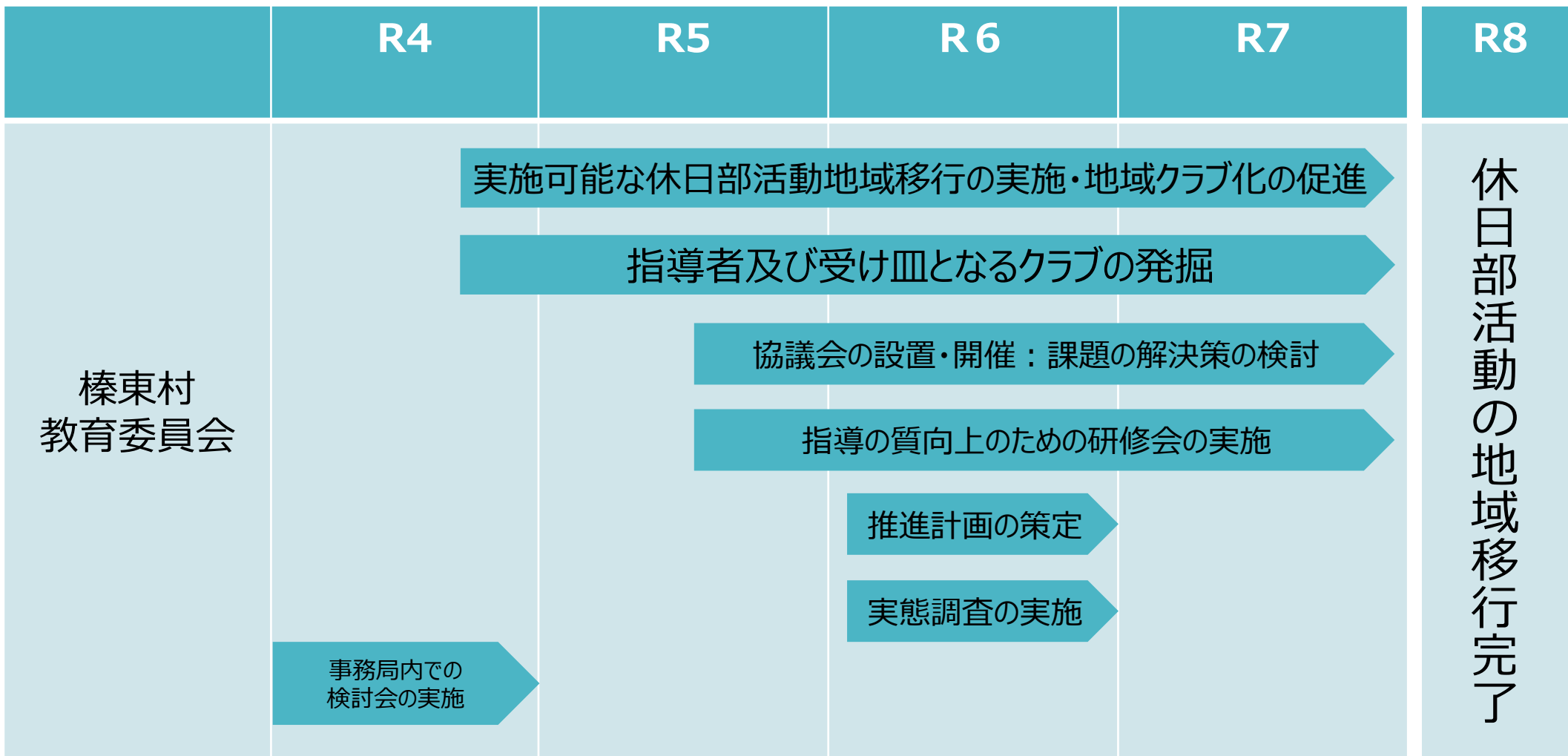
また、現在の活動を継続し、持続可能な活動としていくために、受け皿となるクラブを創設していく必要があるという意見が出てきた。

協議会を設置し、クラブ化や運営をサポートする体制づくりを実施していくこととした。

### 3. 今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

## 榛東村教育委員会部活動改革スケジュール



**【群馬県吉岡町】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	群馬県吉岡町
担当課名	教育委員会事務局生涯学習室
電話番号	0279-54-1054

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	22,589人	部活動数	14部活
公立中学校数	1校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	698人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

### 【現状】

- 町内唯一の中学校である吉岡中学校には、11競技（男女別で15部活）の常設運動部があり、恒常的に休日のどちらか一日の半日程度活動を行っている。（野球、サッカー、柔道、剣道、バドミントン、陸上、ソフトボール、バスケットボール男女、バレーボール男女、卓球男女、ソフトテニス男女）
- 部活動指導員が3名、外部指導者が8名いるが、休日の部活動指導が顧問教員の負担になっており、持続可能な部活動体制の構築が必要といえる。
- 吉岡町には12競技のスポーツ少年団があり、地域の指導者が長年に渡り小中学生（主に小学生）のスポーツ指導に携わっている。

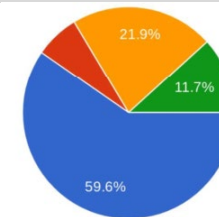
### 【課題】

- ①生徒や保護者、教職員、地域指導者、地域住民等への周知・理解
- ②部活動顧問と地域指導者の連携・協働（指導方針のすり合わせ、練習試合の対応等）
- ③指導者の資質向上
- ④地域スポーツクラブ加入に係る保護者の金銭的な負担
- ⑤持続可能な新たなスポーツ活動体制の構築

### 【吉岡中生徒アンケート（令和4年7月実施）】

Q. 休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行することをどう思うか。

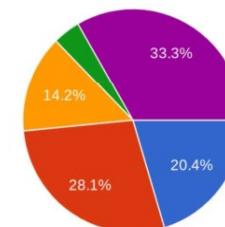
- 生徒にとっても教員にとってもよい
- 生徒にとってはよいが、教員にとってはよくない
- 生徒にとってはよくないが、教員にとってはよい
- 生徒にとっても教員にとってもよくない



### 【吉岡中保護者アンケート（令和4年7月実施）】

Q. 休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行することをどう思うか。

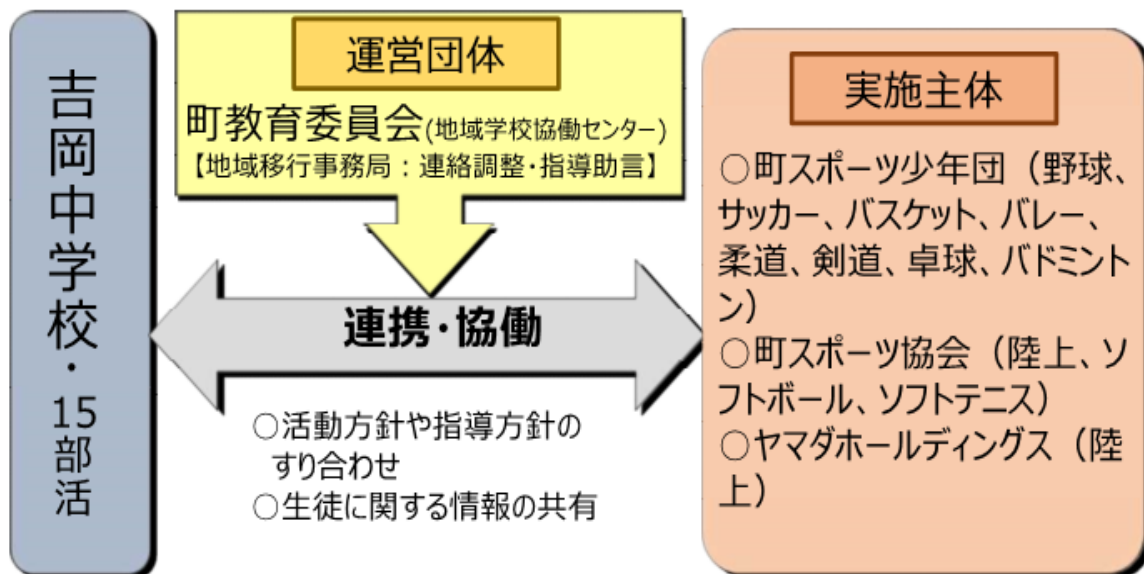
- 賛成である
- どちらかという賛成である
- どちらかという反対である
- 反対である
- わからない



## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（生涯学習室）
  - ・地域移行事務局（地域学校協働センター）
  - ・吉岡町地域移行検討委員会の運営
  - ・地域スポーツ団体（スポーツ少年団・スポーツ協会）との連絡調整・指導助言
- **教育委員会**（学校教育室）
  - ・中学校との連絡調整
  - ・教職員の多忙化解消に向けた取組
  - ・部活動改革に向けた取組

### 年間の事業スケジュール

- 4月 校長と事務局の定例会（以後毎月1回）、地域スポーツクラブ活動開始Ⅰ（柔道・剣道・サッカー）
- 6月 地域移行検討委員会①、実施主体との連絡会議①
- 7・8月 中学校顧問との意見交換会、生徒・保護者アンケート実施、顧問と事務局の情報交換（部活動別）、YAMADAのブカツヘGOイベント
- 9月 地域スポーツクラブ活動開始Ⅱ（先行実施部活動以外）、地域移行検討委員会②、実施主体との連絡会議②
- 10月 地域指導者と中学校顧問との情報交換会（以後随時）
- 11月 地域スポーツ指導者研修会①、「吉岡町休日部活動の段階的な地域移行推進計画」策定・公表
- 12月 地域スポーツ指導者研修会②
- 1月 地域移行検討委員会③、実施主体との連絡会議③
- 2月 地域スポーツ指導者研修会③、吉岡中学校生徒向け説明会、生徒アンケート②
- 3月 成果報告書作成

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

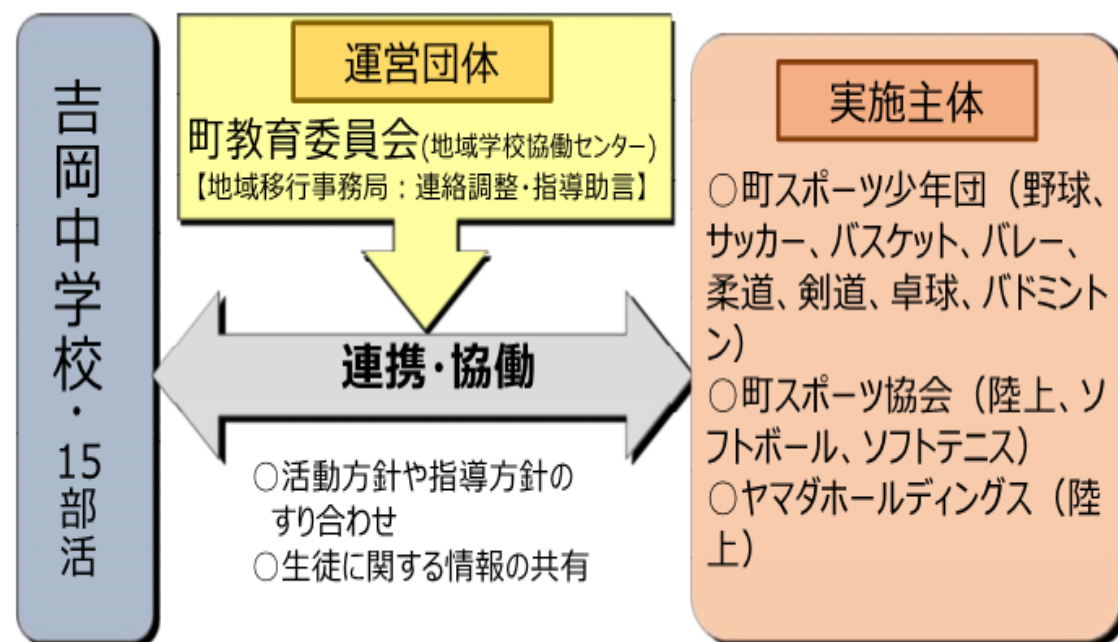
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	柔道, 剣道, 陸上, ソフトボール, 卓球, バレーボール, サッカー, バドミントン
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	9部活		

### 主な取組例

#### ▼活動概要

拠点校名	吉岡中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	7部活
地域クラブ活動で実施した種目	柔道, 剣道, ソフトボール, バレーボール, 陸上, 卓球, サッカー, バドミントン
運営主体名	吉岡町教育委員会 (地域学校協働センター)
運営類型	市区町村運営運営型 (地域団体・人材活用型)
1か月あたりの平均的な活動回数	ソフトボール・卓球: 月3回程度 バレーボール: 月2回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団団長・部活動指導員
活動場所	吉岡中学校・県内中学校等
主な移動手段	自転車・保護者自家用車
1人あたりの参加会費等 (年額)	ソフトボール・卓球・バレーボール: 0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり: 800円/年 指導者1人あたり: 1,850円/年

#### ▼運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- 吉岡町部活動地域移行検討委員会の実施
- 地域指導者と中学校顧問との情報交換会の実施

##### 取組の成果

- 休日部活動の段階的な地域移行に関する吉岡町の構想や取組を協議・検討することができるとともに、推進計画を策定・公表することができた。
- 実施主体である地域スポーツクラブ（スポーツ少年団、スポーツ協会専門部）の各団体が休日部活動の受入れを前向きに捉え、取組を始めてくれた。
- 地域スポーツ指導者と吉岡中部活動顧問とを繋げることで、指導者同士が地域移行に関する期待や課題を共有することができた。また、地域移行に向けた取組を部活動（競技）ごとに開始することができた。
- 「地域の子供は、学校を含めた地域で育てる」という目標に向けて、地域と学校が連携・協働した活動を展開することができた。

##### 特に工夫した事項

- 部活動地域移行検討委員会の委員構成の工夫  
（実施主体となる各地域スポーツクラブの代表者を委嘱、有識者として大学教授や県教育委員会指導主事を委嘱）
- 部活動地域移行検討委員会における研修会の設定  
（県教育委員会指導主事による国や県の動向説明、スポーツ庁地域スポーツクラブ活動アドバイザー等によるパネルディスカッション）
- 地域指導者と中学校顧問との情報交換会の実施  
（参加者の負担にならぬよう、部活動地域移行検討委員会と同日に開催）

##### 今後の課題と対応方針

- 地域移行に関する地域移行に関する吉岡町の構想や取組、今後のスケジュールなどの情報を、生徒や保護者、教職員、地域住民等に周知し、理解・協力を求めるための周知方法と場の設定 → 説明会の実施、町広報誌・議会だよりの活用
- 持続可能な体制構築のために必要な指導者の量的・質的な確保 → 指導者資格取得の促進、研修会の実施、交付金の充実

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保証・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

### 取組内容

#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

【地域指導者向け研修会の実施】

- (1)指導者トレーニング講演会（11月）「スポーツ活動をするジュニア選手の食事の在り方」「選手・指導者のためのコンディショニングの実際」
- (2)指導者のためのコーチング研修会①（12月）「子供のやる気を引き出す指導法」
- (3)指導者のためのコーチング研修会②（2月）「子供のやる気を引き出す指導法②」

##### 取組の成果

- スポーツ少年団指導者・スタッフが研修会を通して、子どものやる気を引き出す指導法を学ぶことができ、地域スポーツ指導者の資質向上に繋がった。
- 地域スポーツ指導者のみならず、保護者や町内学校教職員、近隣地域移行事務局など、幅広い参加者があった。
- グループや2人組で話し合うことにより、一緒になってより良い指導法を考えるきっかけとなった。
- 指導法のみならず、食事・栄養面や怪我の予防など、幅広いテーマの研修を行うことができた。

##### 特に工夫した事項

- 幅広いテーマ設定（指導法、食事面、ケガの予防など）
- 研修会の形式（グループワーク形式、実際の指導場面を通じた研修など）
- 研修会の周知方法（チラシの作成・配付、学校メールの活用、地域スポーツ団体の会議での紹介など）
- 申込方法（QRコードからGoogleフォーム）
- 参加対象者の拡大（地域指導者、教職員、保護者、近隣自治体地域移行事務局など）

##### 今後の課題と対応方針

- 指導者研修会の参加者を増やすための手立て（周知方法等） → チラシ作成、学校メールの活用
- 指導者研修会の参加対象の範囲 → 対象の拡大（地域指導者、教職員、生徒・保護者、近隣自治体職員等）
- 地域指導者に求められている研修会の演題と魅力ある適切な講師 → 指導者アンケート・聞き取り、県総括コーディネータへの相談

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

- 吉岡町部活動地域移行検討委員会の実施
- 地域指導者と中学校顧問との情報交換会の実施

##### 取組の成果

- 実施主体である地域スポーツクラブ（スポーツ少年団、スポーツ協会専門部）の各団体が休日部活動の受入れを前向きに捉え、取組を始めてくれた。
- 地域スポーツ指導者と吉岡中部活動顧問とを繋げることで、指導者同士が地域移行に関する期待や課題を共有することができた。また、地域移行に向けた取組を部活動（競技）ごとに開始することができた。
- 「地域の子供は、学校を含めた地域で育てる」という目標に向けて、地域と学校が連携・協働した活動を展開することができた。

##### 特に工夫した事項

- 部活動地域移行検討委員会の委員構成の工夫  
（実施主体となる各地域スポーツクラブの代表者を委嘱、有識者として大学教授や県教育委員会指導主事を委嘱）
- 部活動地域移行検討委員会における研修会の設定  
（県教育委員会指導主事による国や県の動向説明、スポーツ庁地域スポーツクラブ活動アドバイザー等によるパネルディスカッション）
- 地域指導者と中学校顧問との情報交換会の実施  
（参加者の負担にならぬよう、部活動地域移行検討委員会と同日に開催）

##### 今後の課題と対応方針

- 地域移行に関する地域移行に関する吉岡町の構想や取組、今後のスケジュールなどの情報を、生徒や保護者、教職員、地域住民等に周知し、理解・協力を求めるための周知方法と場の設定 → 説明会の実施、町広報誌・議会だよりの活用
- 持続可能な体制構築のために必要な指導者の量的・質的な確保 → 指導者資格取得の促進、研修会の実施、交付金の充実

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

##### 取組事項

- 令和4年度に先行実施した部活動（柔道、剣道、サッカー）におけるさらなる地域移行の推進と充実
- 先行実施部活動以外の部活動における地域移行に向けた実践研究（ソフトボール部、卓球部、女子バレーボール部等）

##### 取組の成果

- 参加した中学生（59人）を対象としたアンケートの結果、回答者の98%が地域スポーツクラブ活動において地域の指導者が指導することは「よい」と答えている。また、今後の学校部活動と地域スポーツクラブ活動の実施について聞いたところ、回答者の78%が「平日「学校部活動・休日は地域スポーツクラブ活動がよい」と答えている。
- 参加した生徒の保護者を対象としたアンケートの結果、回答者の94%が地域スポーツクラブ活動において地域の指導者が指導することは「よい」と答えている。また、今後、地域スポーツクラブ活動が進むことについて聞いたところ、回答者の87%が「地域スポーツクラブ活動化を進めた方がよい」と答えている。

##### 特に工夫した事項

- 部活動指導員や外部指導者として以前から部員の指導に携わっている指導者がいる地域スポーツクラブ（スポーツ少年団やスポーツ協会専門部）を実践研究の対象とした。
- 地域スポーツクラブとしての活動を段階的に増やしていった。（月1回程度→月2～3回程度）
- 部活動顧問と地域指導者の連絡を密に行った。（指導方針、緊急時の対応、練習試合の起用法、生徒の能力・特性等）
- 地域移行の取組を始める前に、部活動顧問と地域指導者、保護者代表、地域移行事務局で打合せを行った。また、その後も随時連絡を取り合っ地域移行の取組を推進した。

##### 今後の課題と対応方針

- 部活動顧問と地域指導者との連携・協働（指導方針のすり合わせ、練習試合の対応、怪我やトラブル発生時の対応等）  
→ 日頃の情報交換、練習予定を共有できるスプレッドシート、指導方針を共有するためのシート作成
- 指導者の金銭的な負担軽減（スポーツ少年団登録料、スポーツ安全保険料）→ 町の財政的支援（交付金制度の継続）

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

【「部活動地域移行に係る交付金交付要綱」の制定】（保護者や地域指導者の金銭的負担軽減）

- ・生徒：スポーツ少年団登録料（500円）、スポーツ安全保険料（800円）の全額交付
- ・指導者：スタートコーチ取得料（17,300円）、更新手数料（10,000円）の全額交付

##### 取組の成果

- 休日に地域スポーツクラブで活動するための経費（1,300円）を町で負担したことにより、地域移行の取組を開始した部活動が増えた。  
令和4年度開始：3部活 → 令和5年度開始：6部活（陸上、ソフトボール、卓球男女、女子バレーボール、バドミントン）
- 指導資格取得料（17,300円）や更新手数料（10,000円）を町で負担したことにより、新たに1名の指導者が資格を取得した。また、6名の指導者が資格更新手続きを行った。
- 「地域スポーツクラブに加入し活動するための費用を、交付金により町が負担してくれたので大変ありがたかった。」という保護者の声がたくさん聞かれた。

##### 特に工夫した事項


- 地域移行に係る保護者の金銭的な負担を軽減するため、スポーツ少年団登録料（500円）とスポーツ安全保険料（800円）の全額を町で負担することとした。
- 中学生の多くが地域スポーツクラブに加入できるよう、吉岡中学校の部活動にない競技の地域スポーツクラブ加入に対しても町の補助を行うこととした。
- 地域指導者の層を厚くし、持続可能な体制を構築するため、資格取得料（17300円）と更新手数料（10,000円）の全額を町で負担することとした。

##### 今後の課題と対応方針

- 地域移行に係る保護者・指導者の金銭的な負担に対する町の財政的な支援の継続 → 交付金制度の継続
- 指導者のスポーツ安全保険料の補助 → 令和6年度から交付金で対応予定

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



#### 吉岡町休日部活動の段階的な地域移行推進計画（令和5年度～7年度）

【令和5年11月】

**目的**

- 国や県の方針を受け、「**地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。**」の意識の下、地域移行を推進する。
- 一町一中の特性を生かした「**持続可能**」な地域スポーツ・文化芸術活動体制の構築を図る。
- 生徒・保護者・教職員・地域指導者・地域住民それぞれの「**思いを紡ぎ 未来に繋げる 地域移行（まちづくり）**」を反映させた地域移行の取組を進める。

**基本構想**

①休日に恒常的に活動している部活動の**持続可能な実施主体（地域受け皿）**の準備 ②持続可能な**幅広いスポーツ・文化活動体制の構築**

**I 吉岡町休日部活動の段階的な地域移行に係る基本方針**

- ①「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、持続可能な多様なスポーツ・文化芸術活動体制を整備する。
- ②学校部活動がこれまで担ってきた教育的意義を継承・発展させ、新たな価値が創出されるような地域移行を推進する。
- ③生徒・保護者・教職員・地域指導者・地域住民、それぞれの思いを反映させた地域移行を推進する。
- ④休日に恒常的に活動している部活動について、地域クラブ活動の運営団体・実施主体を準備し地域移行を進める。地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、スポーツ少年団を核にスポーツ協会専門部等をお願いする。
- ⑤中体連の大会には、「吉岡中学校の部活動」として参加することを基本とする。
- ⑥地域クラブの活動時間は、休日のどちらか1日3時間程度を基本とする。
- ⑦スポーツ少年団への地域移行については、現スポーツ少年団内に中学生部門を設けることを基本とする。
- ⑧地域移行の時期については、部活動の現状や競技特性等を考慮して、部活動（競技）ごとに無理のない日程で進める。
- ⑨地域移行を進める際には、地域指導者・部活動顧問・吉中管理職・事務局等、複数のメンバーで検討を行うことを基本とする。
- ⑩地域移行を進める際には、保護者の意見を十分考慮するとともに、保護者の積極的な協力を仰ぐ。
- ⑪文化協会加盟団体と連携して、中学生が地域の文化・芸術活動に参加しやすい体制を構築する。
- ⑫地域移行に関する情報を広く周知できるよう努力する。

\* 本推進計画は、改革推進期間（令和5年度～令和7年度）における取組の進捗状況等を勘案し、適宜必要の見直しを行う。

**II 年次目標・スケジュール**

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4年度に先行実施した部活動に加え、 <b>全ての部活動</b> において地域移行に向けた <b>取組を開始</b> する。（月1回等）	年度末までに、 <b>複数部活動</b> において、 <b>恒常的に</b> 休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する。	年度末までに、 <b>ほとんどの部活動</b> において、 <b>恒常的に</b> 休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する。
生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会の確保を進める。		

**III 学校部活動から地域クラブ活動への移行主体**

	休日に恒常的に活動している部活動	地域クラブ活動
①	野球部・サッカー部・バスケット部・バレー部・卓球部・剣道部・柔道部・バドミントン部	スポーツ少年団各団
②	ソフトボール部、ソフトテニス部	スポーツ協会専門部
③	陸上部	ヤマダホールディングス
④	吹奏楽部	令和5年度から検討

**IV 地域移行に向けた重点的な取組**

- ①吉岡町部活動地域移行検討委員会の定期的な開催。（連携・協働体制の整備）
- ②生徒・保護者・地域等に向けた積極的な情報発信。（ホームページ、説明会等）
- ③指導者の確保と資質の向上。（研修会の実施）
- ④保護者等の負担軽減措置。（交付金交付要綱設置）
- ⑤生徒及び指導者の事故やトラブルに関する支援体制整備。（保険加入を含む）

#### 【吉岡町休日部活動の段階的な地域移行推進計画（令和5年11月策定）】

#### 学校部活動の地域移行に関する実践研究アンケート結果（令和6年1月実施）

【対象部活動】卓球部（男女）、ソフトボール部、バレーボール部女子

#### 1. 生徒アンケート結果（59人）

(1) 「地域スポーツクラブ活動」において、地域の指導者が指導することについて

- とてもよい 26人【44%】      ○ よい 32人【54%】
- あまりよくない 0人【0%】      ○ よくない 1人【2%】

(2) 今後の「学校部活動」と「地域スポーツクラブ活動」の実施について

- 平日・休日ともに「学校部活動」がよい 2人【3%】
- 平日・休日ともに「地域スポーツクラブ活動」がよい 10人【17%】
- 平日は「学校部活動」、休日は「地域スポーツクラブ活動」がよい（現在の状況） 46人【78%】
- 平日は「地域スポーツクラブ活動」、休日は「学校部活動」がよい 0人【0%】
- 無回答 1人【2%】

#### 2. 保護者アンケート結果（49人）

(1) 「地域スポーツクラブ活動」で、地域の指導者が指導することについて

- とてもよい 14人【29%】      ○ よい 32人【65%】
- あまりよくない 1人【2%】      ○ よくない 1人【2%】      ○ 無回答 1人【2%】

(2) 今後「地域スポーツクラブ活動」が進むことについて

- 積極的に進めた方がよい 10人【20%】
- どちらかというに進めた方がよい 33人【67%】
- どちらかというに進めない方がよい 4人【8%】
- 進めない方がよい 0人【0%】
- 無回答 2人【4%】

#### 【R5年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業アンケート集計結果】

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（活動写真）



【地域指導者によるバレーボールの指導の様子】



【地域スポーツ指導者研修会の様子】



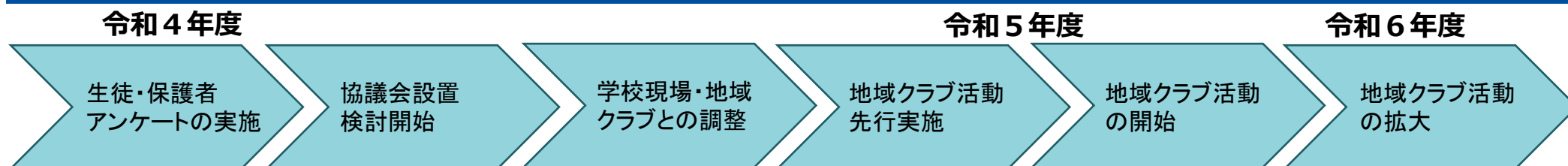
【益子直美日本スポーツ少年団本部長との意見交換会の様子】



【YAMADAのブカツGOプレイベントの様子】

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



#### 【生徒・保護者アンケートの実施】

- 時期  
令和4年7月
- 対象  
1・2年生徒  
1・2年保護者
- 方法  
Googleフォーム
- 成果  
地域移行を肯定的に捉えている割合（生徒6割、保護者5割）
- 課題  
地域移行がよく分からないという回答が多かった。
- 今後の方向性  
地域移行に関する周知  
・理解が大切

#### 【吉岡町部活動地域移行検討委員会】

- 実施回数
  - ① 令和4年7月
  - ② 令和4年10月
  - ③ 令和5年1月
- 委員  
地域スポーツ団体関係者中  
学校代表、保護者代表、有識者等
- 主な活動
  - ・地域移行に向けた取組の協議
  - ・基本方針の策定
- 成果  
地域スポーツ団体が地域移行の実施主体(受け皿)を引き受けてくれた。
- 課題  
地域移行に対する意識と知識の差が大きい。

#### 【学校との調整】

- 定例会（毎月1回）  
校長と地域移行事務局が情報交換と取組の協議を行う。
- 部活動顧問との意見・情報交換
  - ① 部活動顧問との座談会
  - ② 部活動顧問と事務局の部活動別情報交換

#### 【地域クラブとの調整】

- 地域移行の実施主体となるそれぞれの地域クラブ（スポーツ少年団、スポーツ協会専門部）の活動場所に、事務局が回り情報交換を行う。

#### 【地域指導者と顧問との意見交換会】

- 地域指導者と顧問の繋がりができ課題を共有できた。
- 地域移行に関する意識・知識の温度差が大きい。

### 3. 今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

令和5年度	令和6年度	令和7年度
4年度に先行実施した部活動に加え、 <b>全ての部活動</b> において地域移行に向けた <b>取組を開始</b> する。(月1回等)	年度末までに、 <b>複数部活動</b> において、 <b>恒常的に</b> 休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する。	年度末までに、 <b>ほとんどの部活動</b> において、 <b>恒常的に</b> 休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する。
生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会の確保を進める。		

**【群馬県玉村町】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	群馬県玉村町
担当課名	教育委員会学校教育課
電話番号	0270-64-7713

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	35,728人	部活動数	30部活
公立中学校数	2校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	部活動地域連携検討委員会を設置（年3回）
公立中学校生徒数	849人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み（令和5年度）

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

- ・ 町内の2つの中学校ともに生徒数、教員数は減少し続けている中、部活動数は減少しておらず、団体競技においては、単独でチームを作れない状況にある部活動も見られる（軟式野球、サッカー）。
- ・ 中学校教員の働き方に対する考え方が変化する中で、部活動顧問を引き受けることができない教員もいるため、両校ともに部活動数の適正化を進めていくとともに、地域団体との連携による生徒の受け皿を確保していく必要がある。
- ・ 令和4年度からソフトテニス、令和5年度より軟式野球をモデル事業として実施しているが、活動場所や設備に関することや、指導者と顧問の情報共有、連絡体制等の難しさ等が課題となっている。
- ・ 「部活動は学校のもの」という既成概念にとらわれることなく、子供たちが地域でスポーツに取り組める環境の整備及び、地域スポーツの発展という目的を周知していくことが必要である。

## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（学校教育課）  
 協力団体との連絡調整、保険加入事務、アンケート調査、学校顧問との情報共有

● **首長部局**（生涯学習課スポーツ振興係）  
 活動場所の確保 受け皿団体の洗い出し

### 年間の事業スケジュール

4月	協力団体への依頼 拠点校における実施準備（生徒・保護者への周知）	10月	第2回部活動改革検討委員会の開催 （中間まとめ、検討事項の洗い出し）
5月	参加生徒の把握（参加希望調査 事前アンケート実施） 年間活動計画作成 保健加入事務 地域スポーツクラブ活動の活動開始 （ソフトテニス 軟式野球）	1月	生徒・保護者・顧問・指導者対象アンケート調査
		2月	第3回部活動改革検討委員会の開催 （成果報告、来年度に向けた検討課題）
6月	第1回部活動改革検討委員会の開催（活動方針の確認・修正）	3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	2校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	ソフトテニス、軟式野球
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	5部活		

### 主な取組例

#### ▼活動概要

拠点校名	玉村町立玉村中学校 玉村町立南中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	3部活
地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営主体名	玉村ソフトテニスクラブ
運営類型	市町村運営型（地域団体・人材活用型）
1か月あたりの平均的な活動回数	月4回程度
指導者の主な属性	会社員、公務員
活動場所	中学校テニスコート
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

## 2. 実証内容と成果

### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### 取組事項

- (ソフトテニス) 週1回3時間(学校のテニスコートを活用) 指導者は3~4名
- ・指導者は部活動顧問経験者または、両中学校のソフトテニス部OBもいるため、各校の部活動の様子を把握しやすい。練習内容や生徒の情報等について、顧問と指導者で情報交換を行いながら実施した
- (軟式野球) 週1回3時間(少年団使用のグラウンドを活用) 指導者は2~3名
- ・両中学校の軟式野球部には少年団出身の生徒が複数名いる。また、実施前から部活動とクラブとの合同練習を行うなどの交流があったため、顧問とクラブ指導者の情報交換を行いながら活動を実施した。

#### 取組の成果

- ・指導に対する負担感が減少されるとともに、休日を自分の時間として使えるようになり業務改善につながった。
- ・技術の上達や意欲の向上という面において、大きな成果があった。クラブでの練習内容を平日の部活動練習に取り入れるなど、生徒の主体的な取組のきっかけづくりとなった。
- ・2競技ともに、2つの学校の合同、ソフトテニスでは男女合同での練習ともなるため、指導者や仲間がいつもと違う環境で、刺激や緊張感を持って切磋琢磨できる環境となった
- ・指導に協力してくれる方の中には、両中学校の部活動のOBも複数名いたことで、地域の中で世代を超えたつながりが生まれた。

#### 特に工夫した事項

生徒の意欲、競技力の実態把握に努め、個人の状況に応じた指導や声かけを行った。  
地域クラブによる指導が勝利至上主義のものであると誤解されないように、競技の魅力や、継続することの価値、仲間や保護者への感謝など、人間性の向上を意識した指導が行われるよう、学校、クラブ、教育委員会で方針の確認を徹底した。

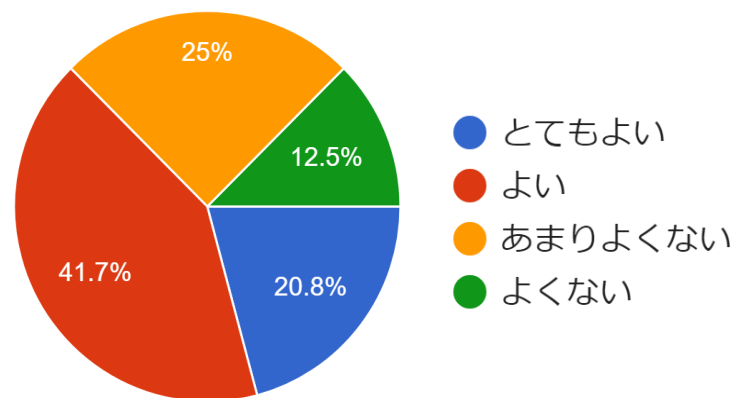
#### 今後の課題と対応方針

保護者や受入れ団体としても「部活動」という言葉が学校と切り離せないものであるという認識が強く、大人側の「部活＝学校教育」という意識により、保護者も指導者も踏み込めない部分が多く、責任の所在があいまいになってしまう。地域移行の趣旨を、地域や保護者に対して丁寧に説明していく必要がある。

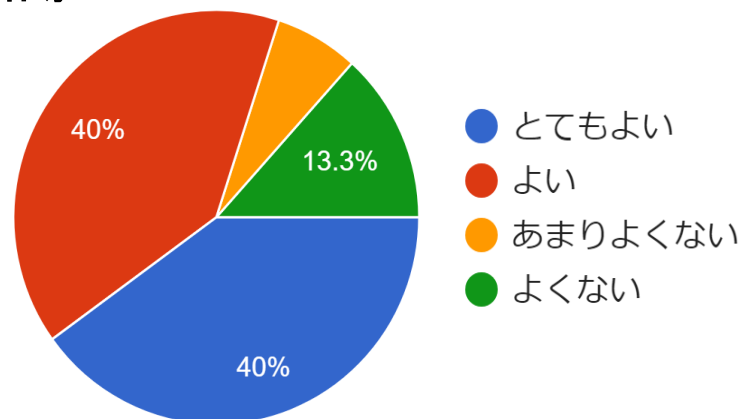
## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

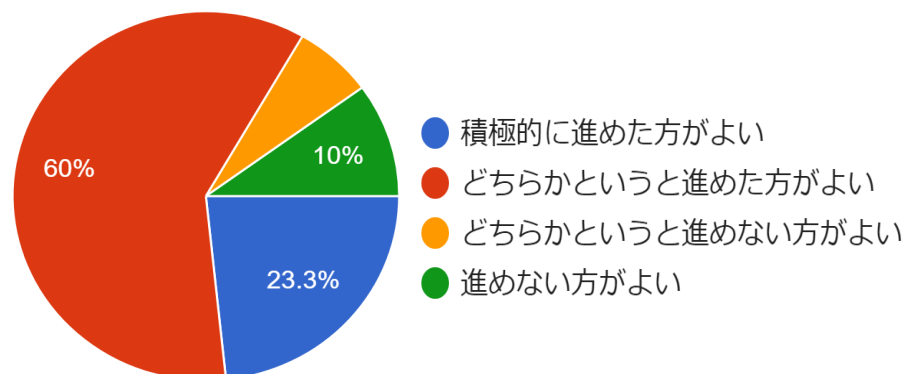
（生徒アンケート）  
地域スポーツクラブで地域の指導者  
による指導について



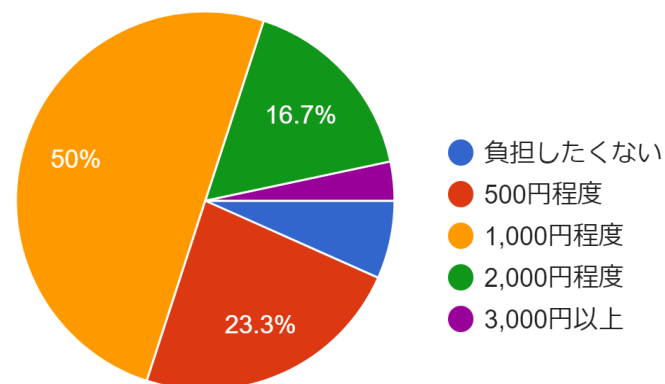
（保護者アンケート）  
地域スポーツクラブで地域の指導者による  
指導について



（保護者アンケート）  
今後地域スポーツクラブを進めることについて



（保護者アンケート）月あたりの費用負担額



## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（活動写真）



軟式野球 練習の様子



ソフトテニス 練習の様子